平成２６年（フ）第１４７号
神奈川県南足柄市班目230番地３、前住所神奈川県南足柄市大雄町1335番地２
債務者　渡辺　裕也
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１７３号
神奈川県秦野市東田原1041番地の13　渋谷方
債務者　江川　順一
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２５２号
神奈川県厚木市妻田北３丁目16番14号　スプランディートＡ―205
債務者　矢内　英久
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２３９号
川崎市川崎区昭和１丁目３番16号　テオリア中條202
債務者　岡田　　勝
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第５８号
岡山県真庭市中57番地、住民票上の住所岡山県真庭市中453番地１
債務者　小林　美光
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月６日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第２５号
山形県鶴岡市油戸480番地１
債務者　阿部　幸子
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第２２７号
川崎市多摩区菅城下11番20号　指月ハイム３―102
債務者　渡邊　忠志
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４７号
長野県下伊那郡豊丘村大字河野5071番地２
債務者　後澤　　薫
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　将太
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第６６号
鳥取県倉吉市住吉町８番地１
債務者　鈴木由記夫
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７９号
群馬県前橋市関根町690番地１
債務者　髙木　一郎
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１２８号
埼玉県児玉郡神川町大字二ノ宮350番地16
債務者　平野家世子
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第８４号
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩2000番地の９
債務者　金谷　初江（旧姓小沼）
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第３６号
山形県南陽市二色根142番地の２サンコーハイツ202号室
債務者　後藤久美子
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第６５号
三重県伊賀市阿保718番地の３
債務者　松野　　保
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第８４号
大津市長等３丁目２―17レジデンスｗｉｔｈ403号、住民票上の住所大津市馬場３丁目15番９―203号、前住所大津市雄琴北１丁目22番７号
債務者　谷口　和徳
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７７号
神戸市垂水区千鳥が丘２丁目２番52号
債務者　沖田運送こと　沖田　玉江
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部